



# 設楽ダムの建設中止を求める会

会報第26号  
2012年4月

<http://no-dam.net/index.html>



委員はリーダーを務める戸田敏行氏(愛大地域政策学部教授)、井上隆信(豊橋技科大大学院工学研究科教授)蔵治光一郎(東大大学院農学生命科学研究科準教授)鷲見哲也(大同大工学部準教授)原田さとみ(タレント)の5氏。県によると、いずれも「各界の専門家で、設楽ダム建設に関してこれまで推進、反対を明言してこなかった人物」(県土地水資源課)という。

昨年12月の県議会で大村秀章知事が「県民に多様な情報を提供すべき」として開催が決まった「設楽ダム連続公開講座」。同講座の運営を任された委員5人が26日、豊橋市の県東三河総合庁舎で講座の運営方法についての初会合を行った。ダム建設推進、反対の両派に気づかって、会合は慎重、公正を期して進められた。

(高石昌良)

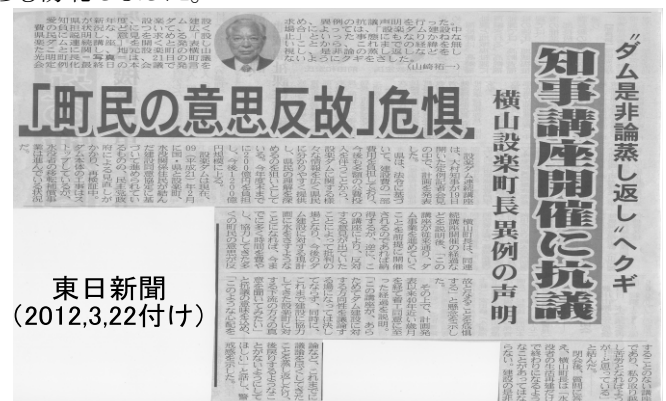
設楽ダム建設は国の事業だが、県も直轄事業負担金を出す立場から「設楽ダムについて、さまざまな情報を広く県民に提供する義務がある」として連続講座の開設を決めた。通常の講座は主催者の判断でテーマや講師を選ぶが、県は設楽ダム建設推進の立場を明らかにしていることから 講座運営のための委員5人を選び、運営全般を任せると。この日は公開で行われ、建設反対派を中心に約30人が出席。質問に立った参加者の多くは「県民に予断を与えないことが大切。客観的、科学的な知見で講座を運営してほしい」と要望した。

写真と記事(東あいち新聞 2012.3.27 付)

## 設楽ダム公開講座運営チームの初会合が開かれました (2012.3月26日 東三河総合庁舎三河県庁)

設楽ダム公開講座開催に先立って、地元設楽町長が町議会定例最終日の本会議で異例の抗議声明を行う、など設楽ダム建設関係者には大いに関心が持たれる公開講座が5月下旬開催されます。

開催に先立ち運営チーム初会合が開かれ、当会会員らも傍聴しました。



この公開講座の運営チームのリーダー、戸田さんは、東三河地域研究センターで、地域(開発)計画に長年携わってこられた方なので、環境問題が生じていることはご存知ですが、環境保全に見識のある方だとは思われません。東三河のこれまでの地域開発は、環境保全の課題を全く考慮することなく進めてきたため、宝の海「三河湾」や、母なる清流「豊川」が大変な状態になっているわけです。したがって、環境保全・環境修復について、きちんと取り上げ、源流の森から三河湾まで豊かな流域を創っていく課題を市民から提起することは不可欠です。

なお、第一回の運営チームの講座運営の提案のなかで、設楽ダム住民訴訟の原告には報告をさせないとして、村八分にすることを公言したことは大問題です。住民訴訟という正当な権利を行使している県民を、そのことを理由に排除することは認められません。

国の検証が推進派ばかりで行われているのに対して、昨年交代した愛知県知事は、いろんな人の話を聞いて判断していくという姿勢を表明しています。上記の村八分は、知事の意向にも反することになります。傍聴して、しっかり意思表示していきましょう。(市野)

第2回会合は4月16日午後1時～県東三河総合庁舎2階の大会議室 で開かれます。

傍聴者の発言も、会議の最後に来れます。多数出席して意見を述べ主導権を住民側にしましょう!

## 裁判長が交代！

### 3月27日(火)控訴審では弁護団の更新弁論が行なわれました。

今回、裁判長の交代があったので、弁護団からこの訴訟についての主張を明確にする意見陳述が行われました。今度の裁判長は、徳山ダム裁判で、行政言いなりの判決を書いた裁判官だそうです。そのことがあって、同じようなことをやってはいけないよ・・・という警告をこめた意見陳述(別紙)を工夫していただきました。

今回提出した第6準備書面(19ページ)について (ホームページに全文掲載)

- ・ 昨年6月から国土研に依頼して調査報告書をまとめた成果を土台に、弁護団がよりわかりやすくダムサイトの問題点、ダム貯水池の問題点をまとめました。「新たな断層の判明(隠された断層)」を加えました。
- ・ 国の平成14年度のボーリング調査によってダムサイト直下で見つかった破砕帯について、平成20年度の国の報告書には「地表付近まで連続する可能性は極めて少ないと判断している」と結論付けています。これまでのボーリングの元データを検討したところ、この破砕帯は右岸岩盤までつながっていると見るべきだということがわかりました。「平成20年度報告書」では、破砕帯に粘土を伴う破砕帯がないと書いてあるが、「平成21年度報告書」には、破砕帯の規模を小さく示す一方で、粘土を伴っていると表示するなど、記述が一貫していません。
- ・ これらから、「堤体が着岩する右岸岩盤に断層破砕帯が通っているとすればダム堤体建設に支障が出るものとして、断層破砕帯を隠蔽したものと云わざるを得ない」と主張しました。

以上から設楽ダムを建設する場所は、ダムを造ってはいけない、地質・地盤に問題があるところであって、建設を強行すれば、災害防止・復旧費用など地盤対策に莫大な費用がかかる恐れがあり、公金支出は違法である・・・と結んでいます。

他に、ネコギギ移植実験で、ダム事務所が設楽町田峯の寒狭川に設置していた石組みが、今年の台風の出水で破壊されたので、こちらのデータも、裁判所に提出しました。

その後の弁護士会館でのミーティングで、

今後の取組みに、新裁判長に現地視察要請を新たに行うことが確認されました。

新裁判長宛の、現地視察要請ハガキを作成し印刷します。

が、印刷しお手元に届くまでに日数がかかります。自分で要請ハガキを出される場合は



宛先 〒460-0001 名古屋市中区三の丸1丁目4-1  
名古屋高等裁判所民事第2部

林 道春 裁判長様

設楽ダム建設事業に係る公金支出差し止め事件について  
「要請事項」現地検証を実施していただくよう要請します。

「要請の趣旨」

例 ダムによる深刻な環境影響に加えて、今年の専門家による調査では、設楽ダム建設予定地の地質は脆くダム建設により大規模な岩盤崩壊(深層崩壊)や水漏れ、さらには田口市街地域の地下水に異変をひきおこす恐れがあると判断されました。是非とも現地を視ていただいて、公正な判断に生かして下さるよう要請します。

などを書いて上記裁判長に送ってください。

次回口頭弁論は

6月5日(火) 午後4:00~

名古屋高裁

愛知県側から地質問題の反論書面が提出される予定です。

## 報告1: シンポジウム／大型公共事業と生物多様性について～持続可能な流域社会をめざして～

2012年3月3日、4日／会場: ホテル シーパレスリゾート

NPO法人「公害・地球環境問題懇談会」主催で、2012年3月3日に標記のシンポジウムを、翌4日には設楽ダム建設予定地視察とワークショップ「ダムいらない！私の地域おこし」(会場／田口特産物振興センター)が開催されました。シンポジウムにおよそ80人、現地視察とワークショップには60人が集いました。シンポジウム参加者の特長に、同じジャンルの運動に括られることなく、多岐に亘る住民らであったこと、また全国各地から参加していただけたことは、それぞれの運動グループがいろんな分野の関係者に広く知らせることができましたし、新たな交流も生まれネットが広がられました。その意味でも有意義な集会となりました。



写真上はシンポジウム総合討論の様子です。

(写真右から 橋本良仁(公害・地球環境問題懇談会／基調講演「大型公共事業で日本の自然が・・・」)、鈴木 輝明(名城大学大学院特任教授、元愛知水試場長／基調講演「日本一のアサリ生産を支える三河湾の環境と今後の海域管理の課題」)、市野和夫(六条潟と三河湾)を守る会／「豊川河口の六条干潟保全をめぐる」)、倉橋英樹(設楽ダムの建設中止を求める会／「設楽ダムの建設事業の問題点」)、樽井直樹(設楽ダム住民訴訟弁護団／「設楽ダム環境アセスメントの問題点」)をそれぞれ発表。伊奈紘(後向き)(設楽ダムの建設中止を求める会／司会担当)



会場となったホテルは豊川河口の南側にあり、六条潟が眼下に広がります。設楽ダムの問題は、建設される豊川上流地点から三河湾へと「下る目線」で問題提起されがちですが、今回は三河湾から豊川の源流へと「上る目線」で、清流豊川の果たしてきた役割を検証する報告となりました。

豊川河口の六条潟は1999年に埋立事業が動き始めたものを市民運動や県漁連の運動で止め、保全区域になったという意義深い歴史的な干潟です。2010年9月に環境省はこの六条潟をラムサール条約登録湿地潜在候補地に選定しています。六条潟はアサリ稚貝の発生場所としてその重要性が記載されています。この地を背景に鈴木氏が基調講演、市野氏が関連報告を行ないました。

鈴木氏は「三河湾は、豊かな栄養塩類(各種無機態窒素・リン)を含む豊富な淡水流入と湾口が狭く、奥行きが広いという地形的特徴から、我が国の中でも稀に見る高い生物生産性や生物多様性を有している豊饒の海である。しかしながら特に1970年代に入ってから赤潮・貧酸素化が急激に進行し、その豊かさに翳りがみられている。この環境悪化に対して、流入負荷総削減等の様々な負荷対策が実施されているものの、改善の兆候はあまり見られていないのが実情である。報告では、三河湾の抱えている環境問題と既往の研究に基づいた内湾再生のための対策や課題について説明しました。そして「今後の取組みとして海域の生態系を修復するためには、干潟・浅場域を造成し、水質悪化のスパイラルに陥っている現状から、水質改善のスパイラルへとスイッチを切り替えることが必要である」と示唆しました。

また市野氏は「港湾計画の保全ゾーン指定によって、アサリの湧く六条潟の埋め立てはまぬがれたので、今後は地元住民・漁業者・市民(研究者を含む)が宝の海を守る目標を掲げて、保全のためのNPOを立ち上げるなどして、協同の取り組みを進めることが必要である。また、六条潟の観察会を小中学校の学習プログラムに組み込むなどの工夫により、次世代へ確実に引き継いでいくことが大切である。行政はそのバックアップをする形が望ましい。」と具体的な取組みを示しました。また「近年、豊川河口付近に矢作ダムの堆砂が持ち込まれて干潟「造成」が行われているが、豊川の河川事業によって上流から河口部への砂供給をなくす一方で、費用のかさむ遠方の他水系のダム堆砂を持ち込む「環境事業」は、真の環境改善事業とは言えない」と現在行政が行っている「環境事業」の問題点を指摘しました。

橋本氏から樽井氏までの5氏による講演及び報告は、倉橋氏は議員の立場から、樽井氏は弁護士の立場からと、いずれもそれぞれの立場から発信されており、総じて参加者の感想は「わかりやすく、とても良かった」でした。

3月3日のシンポジウムの編集映像は、3部に分けて下記ページから見られます。

<http://www.youtube.com/user/ToyohashiTV> (基調講演 1時間13分 報告 54分 総合討論 57分)

## 報告2: 設楽ダム建設予定地見学とワークショップ「ダムいらない! 私の地域おこし」について



翌日(4日)は、今にも降り出しそうな天候でしたが、ダム建設予定地見学に向けて、レンタルしたマイクロバスと、会員の自家用車2台を出して豊橋市を出発しました。現地見学参加者は35人。

当日の行程は9:00JR 豊橋駅西口 →豊川下流から上流へ ~オンドリの里見学~ 設楽ダムサイト予定地へ~13:00→ワークショップ会場へ。

計画されてから40年、この間手付かずの設楽の自然が残るダム建設予定地を見学しました。

3200人を超える立木トラスト運動参加者による立木トラスト木札も、木々の間から見られました。

写真上はグループに分かれて討論するワークショップ会場の様子(田口特産物振興センター)

- ・ ワークショップでは応募提案から書類選考を経て「生物多様性を生かした地域おこし」の提案を二人が発表。その後、地元住民も加わりまちおこしについて議論されました。ワークショップの結果も、設楽の自然を活用する提案が目立ちました。提案の応募は以下の11件でした。

①「糸作りで平和交流のすすめ」(朝倉)、 ②「森林浴コース設置の提案」(今泉)、 ③「森林(生物資源)を生かした町づくり」(相馬)、 ④「わらべ唄で辿る歴史の道で町づくり」(西村)、 ⑤「設楽ダム建設反対・山村の復興を考えるじいちゃん・ばあちゃんでも山村が楽しく復活できる協同・立体農業」(長谷川)、 ⑥「豊川と三河湾の浄化」(長谷川)、 ⑦「アカデミックハラスメント研究所設立」(平松)、 ⑧「(地域の資源を活用)→豊富な間伐材の有効利用」(牧野)、 ⑨「豊川流域「地域おこし」について」(松原)、 ⑩「新しき街づくり、街おこし」(森川)、 ⑪「若者選ばれるまちづくり :子育て環境の充実とそこそこの収入」(森部) (50音順 敬称略)

※提案は冊子にまとめ、当日の参加者には配布しました。ご希望の方は事務局までお知らせください。

- ・ 今回の地域おこし提案に、30代~80代までの方が応募されており、幅広い年齢層に関心を持たれたこと、またこれまでダム中止運動には関わっていない地元住民からの応募もあったことから、運動の裾野の広がりを感じ取ることが出来ました。
- ・ 今回のイベントを機会に、まちおこしを具体的に行なっていこうという動きが地元の女性を中心に出てきました。この春、歩幅は小さくても「一歩前へ」動き始めます。この動きを大切に育ていきたい、と思っています。

今回のシンポジウム企画を無謀にも今年1月から始めました。準備期間が2ヶ月も無い状態で準備不足の不幸は多々ございました。それでも、なんとか無事終了でき豊川流域問題の理解が深められたのは、橋本さま率いる公害・地球環境懇、設楽ダム建設中止を求める会、同名古屋の会や講演を快諾していただいた鈴木先生らなどなど関係されたみなさまのご協力のおかげです。深く感謝申し上げます。これに懲りずにまた来年もお会いできるような企画を持ちたいと考えております。お礼とともにお願いをここに申し上げます。(事務局 奥宮芳子)

## 設楽ダムの建設中止を求める会 第6回総会報告 3月3日(土) 13:00~13:30 ホテル・シーパレスリゾート

以下3月3日に承認された2011年の活動報告と2012年の活動方針、収支報告と予算です。

### A 2011年度の活動報告

- 2月13日 第5回総会 豊橋市民文化会館 記念講演:大熊 孝 先生(会のホームページに報告のPDF掲載)
- 2月27日 天竜川漁協、佐久間ダム流砂促進事業見学会(会員数名参加)
- 3月11日 愛知県議会口頭陳情(議会として化学的民主的な再検証を)
- 3月13日 地方選に向けての設楽ダム市民学習会
- 3月24日 大村県知事、設楽ダム現地視察、奥三河センターで地元の皆さんと要請行動
- 4月08日 幹事会
- 5月22日 立木トラスト2周年記念行事、散策とワークショップ
- 6月01日 控訴審第3回口頭弁論 加藤さん意見陳述
- 6月10日 愛知県漁連訪問 29日コープあいち訪問
- 7月2-3日 国土問題研究会設楽ダム調査団現地調査(地質地盤)
- 7月24日 立木トラスト名札付け(名古屋の会キャンプ)
- 8月11日 知事顧問ら一行、豊川~設楽ダム現地視察
- 9月16日 控訴審第4回口頭弁論 鈴木さん意見陳述
- 9月21日 台風15号洪水 9月24日~30日 洪水関係調査
- 9月28日 幹事会
- 10月9-11日 国土研東北視察に参加(市野)
- 10月19-20日 民放OB会 設楽視察案内
- 10月22-23日 水源連総会・石木ダム全国集会(伊奈さん参加)
- 11月19-20日 地質調査報告会(豊橋・設楽)
- 11月26日 中部技術士会青年部勉強会(講師:伊奈、市野;カリオンビル)
- 12月10日 長良川シンポジウム/終了後、近藤昭一氏に面会(地質調査報告書)
- 12月13日 控訴審第5回口頭弁論 森川さん意見陳述、夕方:地質調査報告会(名古屋)
- 12月18日 中部地整 第4回設楽ダム検討の場 → パブコメ(1月~2月)
- 12月27日 記者発表(地質調査報告書、設楽ダムの検討の場批判、豊橋市政記者クラブ)
- 2012年1月4日 大村知事に面談(地質調査報告書)
- 1月17日 八ッ場ダム集会(東京日比谷~国会)
- 1月19日 設楽ダム事務所に断層問題で質問(市野、太田)
- 1月23日 永田副知事に東三事務所で面会(地質調査報告書)
- 1月28日 公害・地球環境問題懇談会の橋本さん現地視察(シーパレスから設楽まで)
- 2月09日 衆議院議員会館佐々木事務所にて国土交通省・農水省からヒヤリングに参加
- 2月15日 設楽ダム事務所末松専門官にあらためて質問(市野、伊奈、太田)
- 2月22日 幹事会
- 2月27日 愛知県議会への陳情手続き
- 3月3-4日 総会、シンポジウム・現地視察・ワークショップ

### B 裁判関係の取り組み(一部再掲)

- 6月01日 控訴審第3回口頭弁論 加藤さん意見陳述
- 9月16日 控訴審第4回口頭弁論 鈴木さん意見陳述
- 12月13日 控訴審第5回口頭弁論 森川さん意見陳述

### 弁護団会議

2月21日、3月14日、4月14日、5月11日、7月15日、9月10日、10月7日、11月17日、2012年1月13日、2月22日、3月15日

### C 現在の情勢の特徴

- ・控訴審で弁護団は、ダム事業の前提となっている事業の根拠が嘘やごまかしで作られていることを、証拠に基づいて明らかにしてきた。現在、地質問題について、予定地はダム建設をしてはならない所であるとの主張を準備書面にまとめているところ。

- ・設楽町の地権者とともに取り組んでいる立木トラスト運動、立木オーナー3000人を超えて力強く広がっている。
- ・専門家の協力を得て地質調査に取り組み、報告書をまとめたことは力になっている。
- ・総合用水事業の完成後、水は足りていることが広く知られるようになってきたこと。田原市の農家の発言、報道関係者の間でもだいたい常識となっている。
- ・ダム建設による三河湾への環境影響を県漁連が心配して声を上げている。
- ・三河湾の環境改善を愛知県が重要課題として掲げた。
- ・神田知事から大村知事に代わって、推進一本やりではなくなり、われわれの声も聞く姿勢をとっている。

以上から、愛知県議会、副知事への要請など、途切れず続けていくこと、さらに広報の工夫をしていくことが重要。

#### D 当面の日程（2012年度）と目標

##### 2011年会計報告(2011.01.01～12.31)

入金		出金	
摘要	金額	摘要	金額
前年度繰越金	885,411	訴訟費用	628,510
会費 (@2000×201人)	402,000		
カンパ	1,180,120	広報費	658,615
パタゴニア助成金	150,000	通信費	399,195
立木トラスト参加料	158,500	立木トラスト運動費	62,891
		講演会費	63,620
		会場費	38,830
		事務費・その他	248,934
合計	2,776,031		2,101,195
差し引き残高	674,836	(次年度繰越)	674,836

- ・3月27日 13:30～ 控訴審第6回口頭弁論（名古屋高裁）地質問題準備書面提出、弁護団による更新弁論・・・今後、勝利判決に向けて現地検証が課題に。
- ・運動としては、立木トラストの地権者と立木オーナーにも参加してもらって、奥三河～豊川流域の持続可能な地域づくりの取り組みを継続的に進める。三河湾の保全の取り組みや漁業者、県漁連との連携も含めた取り組みができるよう努力する。（報告 市野）

##### 2012年予算

入金		出金	
摘要	金額	摘要	金額
前年度繰越金	674,836		
会費 @2000×400人	800,000	訴訟費用 (調査報告含む)	1,700,000
		通信費	400,000
立木トラスト参加費 @500円×2,000人	1,000,000	広報費	300,000
カンパ	525,164	講演会費	300,000
		会場費	100,000
		事務費・その他	200,000
合計金額	3,000,000	合計金額	3,000,000

会計責任者 奥宮 2012.03.03.

よ機な近 申お出慌三シ第  
る会どい し詫来し〇ン六  
しををう 訳びない分ボ回  
く設話ち あ申か中間シ総  
おけしに りしつで使ウ会  
願る合今 ま上た十ムは  
い予え後 せげこ分つ開三  
し定のの んまとなて催月  
まで 取組 ですを討行前  
奥宮 す。み した。論いの  
宮。み た。がまし日  
の



全国の脱ダム運動と連帯して、拡がれ「NO!設楽ダム」、「ストップ!八ツ場ダム建設」へ



2012年春から、日本初のダム撤去となる荒瀬ダムの撤去が始まります。  
この地を訪れるツアーを計画中です。詳しくは後日ご案内します。

設楽ダムの建設中止を求める会: <http://no-dam.net/>

郵便振替の口座番号:00870-1-134146 加入者名:設楽ダムの建設中止を求める会

他銀行からの振込みは、ゆうちょ銀行【店番 089(ゼロハチキュウ店)当座 0134146】

代表 市野和夫 [ichinok7@mx3.tees.ne.jp](mailto:ichinok7@mx3.tees.ne.jp)

事務局 奥宮芳子 〒440-0069 豊橋市御園町1-3

Tel & fax 0532-54-7305

[okumiya@xj.commufa.jp](mailto:okumiya@xj.commufa.jp)